

## ○平成24年度調査研究外部評価委員会の評価結果

平成24年9月6日に調査研究外部評価委員会を開催し、委員5名全員が参加して、事前評価1課題及び事後評価1課題について評価がなされ、その評価結果は下記のとおりです。

なお、評価方法は5段階評価で

- 5：非常に高く評価できる。
- 4：高く評価できる。
- 3：評価できる。
- 2：あまり評価できない。
- 1：評価できない。

としています。また、総合評価が2点以下の課題は、原則として廃止又は中止することとしています。

### 1 事前評価

調査研究課題：鹿児島県における粒子状物質などの地域特性に関する調査研究  
(実施計画期間：平成25年度～27年度)

評価事項	委員					総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	
①調査研究目的の妥当性・合理性	4	4	4	4	4	4.0
②調査研究内容及び調査研究体制の妥当性・合理性	3	3	3	3	4	3.2
③環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	4	3	3	4	3	3.4
④学術的意義又は技術開発に対する寄与・期待の程度	3	4	3	4	3	3.4
⑤県民ニーズに対する対応状況	3	4	3	3	4	3.4
<b>総合評価</b>	3	4	3	4	4	3.6
<b>(主な意見)</b>						
中国大陸からの黄砂等の移流や桜島火山が活発に活動している現状から、PM2.5の成分組成分析は意義がある。できれば人の健康影響への調査と関連させることが望ましいという意見等がありました。						

### 2 事後評価

調査研究課題：食品中のカビ毒（アフラトキシン）の含有量調査  
(実施期間：平成22年度～23年度)

評価事項	委員					総合評価 (平均値)
	A	B	C	D	E	
①調査研究目的の達成度	4	4	4	4	4	4.0
②環境及び保健衛生行政施策に対する反映・寄与の程度	4	4	4	5	3	4.0
③学術的意義又は技術開発に対する寄与の程度	4	5	4	5	3	4.2
④県民のニーズに対する対応及び波及効果	4	4	4	5	4	4.2
⑤調査研究成果の取りまとめ及び公表の状況	3	3	4	4	3	3.4
⑥今後の発展性	4	4	5	4	4	4.2
<b>総合評価</b>	4	4	4	5	4	4.2
<b>(主な意見)</b>						
アフラトキシンの検査法について、国の「通知法」に比べ優位性のある「センター法」を確立したことは高く評価される。さらに多品種の食品について検査を実施し、アフラトキシンの状況を明らかにすると共に、汚染防止策を含めて研究をまとめるよう期待するとの意見等がありました。						

## ○評価結果に対する対応

- ・ 事前評価を受けた1課題については、総合評価及び委員の御意見を反映させた調査研究になるよう検討します。
- ・ 事後評価を受けた1課題については、総合評価及び委員の御意見を参考に、県内産食品のアフラトキシンの実態調査を進め、汚染防止策に生かされるよう関係部署と連携していきます。